要綱第３号様式

事業者排出量削減報告書

（宛先）京都市長	平成 26年 7月 16日
報告者の住所（法人にあっては，主たる事務所の所在地） 京都市南区吉祥院宮の東町２番地	報告者の氏名（法人にあっては，名称及び代表者名） 株式会社堀場製作所 代表取締役社長　堀場　厚 電話 075 － 313 － 8121

主たる業種	分析機器製造業				細分類番号	2 7 3 5
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第２条第１項第６号	☑ア □イ又はウ □エ				
計画期間	平成 23年 4月から平成 26年 3月まで					
基本方針	全社的な省エネ・省資源活動(機器設備類の高効率化機器への更新、運用面での社内省エネ活動の実施)による生産高原単位ＣＯ２排出量を年平均1%以上削減する。					
計画を推進するための体制	役員を筆頭にしたエネルギー管理体制の下、省エネ委員会事務局(総務部)が主体となり、各現場と共に設備更新を含めた省エネ計画に向けて活動を推進する。					

温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20～22) 年度	第１年度 (23) 年度	第２年度 (24) 年度	第３年度 (25) 年度	増減率
事業活動に伴う排出の量	4,044.0 トン	3,803.8 トン	3,704.1 トン	3,854.3 トン	-6.4 パーセント
評価の対象となる排出の量	3,967.4 トン	3,803.8 トン	3,704.1 トン	3,854.3 トン	-4.5 パーセント
実績に対する自己評価	購買役の節電要請により、老朽化設備の更新や運用面での省ｴﾈ・節電対策を継続して推進してきた。昨年度まではｴﾈﾙｷﾞｰ削減傾向にあったが、最終年度は夏場の猛暑の影響を受け空調使用を主にｴﾈﾙｷﾞｰ使用量は前年度を4%上回った。				

原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22) 年度	第１年度 (23) 年度	第２年度 (24) 年度	第３年度 (25) 年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産高／億円)	15.74	13.47	13.67	15.81	-9.04 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 (　　)					パーセント
	実績に対する自己評価	電力ﾋﾟｰｸｶｯﾄ目的で老朽化した電気空調をｶﾞｽ空調に更新したこと、夏場の気温が平年より高かったことによるｴﾈﾙｷﾞｰ使用量(主にｶﾞｽ)の増加、生産高が前年比10.6%減となったことの要因により原単位が上昇した。				

重点的に実施する取組の実施状況	基準年度 (22) 年度	第１年度 (23) 年度	第２年度 (24) 年度	第３年度 (25) 年度	備考
	75.0 パーセント	85.0 パーセント	105.0 パーセント	111.0 パーセント	

具体的な取組及び措置の内容		
	（２３）年度	開発棟実験室空調(GHP3台)を高効率機器に更新。高圧変圧器５台をﾄｯﾌﾟﾗﾝﾅｰ変圧器に更新。本社敷地外の開発拠点を本社内に集約。工場ﾌﾛｱの一部をLED照明に更新。
	（２４）年度	本社事務棟の屋上遮熱防水シートの施工。高圧変圧器1台をﾄｯﾌﾟﾗﾝﾅｰ変圧器に更新。 工場ﾌﾛｱの一部をLED照明に更新。老朽化した電気空調(4台)更新及びｴｱｶｰﾃﾝ(噴霧器)取付
	（２５）年度	福利厚生棟の老朽化空調更新(ピークカット対策として電気からガスへのエネルギー転換)。プレハブ事務棟(31号館)の折板屋根の遮熱塗装実施。工場棟1FLED照明に更新。

通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置		
	措置の内容	原則ﾏｲｶｰ通勤禁止。 社内ﾈｯﾄﾜｰｸ上でのﾉｰﾏｲｶｰﾃﾞｰ啓蒙。
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	原則ﾏｲｶｰ通勤は認めておらず実態把握困難のため、呼び掛けのみ実施。

森林の保全及び整備，再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第１年度 (23) 年度	第２年度 (24) 年度	第３年度 (25) 年度	備考
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン	
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン	
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン	
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン	
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン	
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン	

地球温暖化対策に資する社会貢献活動	新製品開発時に製品のライフサイクルに配慮した環境適合設計を推進する。 また学校などへの環境出前授業を継続して実施するほか、市および府が提唱するライトダウンキャンペーン、ノーマイカーデーの活動に積極的に参加する。
特記事項	

注 1　該当する□には，レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は，レ印の記入は不要です。
2　「細分類番号」とは，統計法第２条第９項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
3　「基準年度」とは，計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
4　「増減率」とは，基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。